

# サイバーセキュリティの 普及啓発に関する 今後の取組方針について

平成29年8月1日

サイバーセキュリティ戦略本部 普及啓発・人材育成専門調査会 内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

## 1. 検討の方針について



- 前回(第6回)の調査会において、サイバーセキュリティ普及啓発プログラムの骨子案を提示。
- その後、情報セキュリティ社会推進協議会(6/2)において、同プログラムの案を提示。調査会、 社会推進協議会それぞれにおいて、貴重な御意見をいただいた。
- さらに、サイバーセキュリティ戦略本部(7/13)のサイバーセキュリティ戦略中間レビュー (現状の認識を踏まえた加速・強化すべき施策を取りまとめたもの)において、普及啓発・情報 発信に関する取組が示された。
- 上記の経緯を踏まえ、普及啓発に関して、さらに議論が必要な論点を明確化し、普及啓発に関する施策の今後の方針を検討することとする。

#### 〇第6回 普及啓発・人材育成専門調査会(御意見の例)

・障がい者や高齢者など、普及啓発をしてもセキュリティの実践が難しい方がいることを踏まえた検討をすべき。サポーターをどのように支援していくかも大切。

## 〇情報セキュリティ社会推進協議会(御意見の例)

- ・情報セキュリティサポーターを教育し、教え方をノウハウとして提供支援することにより重点を置くべきではないか。
- ・ハンドブックを配布をしても読まない人がいる。例えば、試験のようなものができないのか。
- ・普及啓発をどこまで進めるべきか、目標が必要。

## O2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方について

#### - サイバーセキュリティ戦略中間レビュー-

NISC において、関係省庁と連携し、今後のIT 社会の一層の進展、IoT の普及等から中小企業、一般利用者等がサイバー社会により触れる機会がより多くなり、これらの利用者がサイバーセキュリティ対策に対する十分な理解・認識が進まないままに、様々なリスクに直面する現状を踏まえ、産官学民の様々な主体との連携を図ることにより普及啓発を行うとともに、評価を通じてより効果的かつ効率的なものとしていく。また、サイバー攻撃発生時や危険度の高い脆弱性が判明した時などに状況や対策についての情報発信や相談対応をより迅速に行えるよう関係機関の連携を図りつつ取組を強化する。

#### 〇サイバーセキュリティ戦略本部(御意見の例)

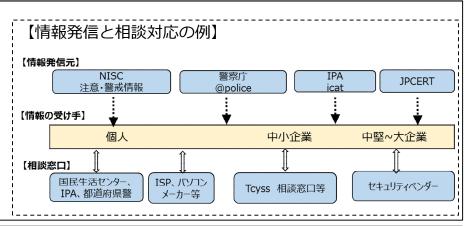
メディア関係者の影響力は大きいため、メディア関係者の理解を深めるためのコミュニケーションなどの活動が必要。

## 2. ご議論いただきたい論点の例について



## (1)情報発信や相談対応の充実について

- 注意喚起情報等の情報発信の浸透をどのようにすべきか?特に、メディア関係者とのコミュニケーションなどの活動が必要ではないか?
- 国民等からの相談窓口において、適切な対応ができるよう、情報発信側と相談窓口の連携を深めるべきではないか?



## (2) 普及啓発目標と評価の設定について

- 目標を設定するとすれば、どのような内容とすべきか?
- 普及啓発の取組の評価(特に、アウトカムの評価) はどのようにすべきか?(統計調査による情報や、 ヒアリングなどを通じ、総合的に評価をすべきでは ないか?)

#### 【統計調査の例】

■平成28年通信利用動向調査

(総務省)

・インターネット利用で感じる不安(個人)不安を感じる 21.5%どちらかといえば不安を感じる 40.1%

 ・内容(例)
 67.4%

 セキュリティ対策
 46.4%

■平成28年青少年のインターネット利用環 境実態調査 (内閣府)

・保護者のインターネットに関する啓発や学習経験 説明を受けたり学んだりした 92.1%

·内容(例)

学校から配布された資料61.4%学校の保護者会等61.1%テレビ、本、パンフレット等44.9%

## (3)対策の実践が困難な層への対応について

- 普及啓発をしてもセキュリティの実践が難しい方 (障がい者や高齢者など)がいることを意識した サービス・製品設計を推進すべきではないか?
- そのような方向けのサポートを、誰が、どのよう に実施できるようにすべきか?

### 【サポーター育成の例】

- ■情報セキュリティサポーター
- 一般社団法人セキュリティ対策推進協議会(SPREAD)が運営する制度。 セキュリティに関心があり、周囲の人にそれらを伝えようとする意識のある 方々を認定。

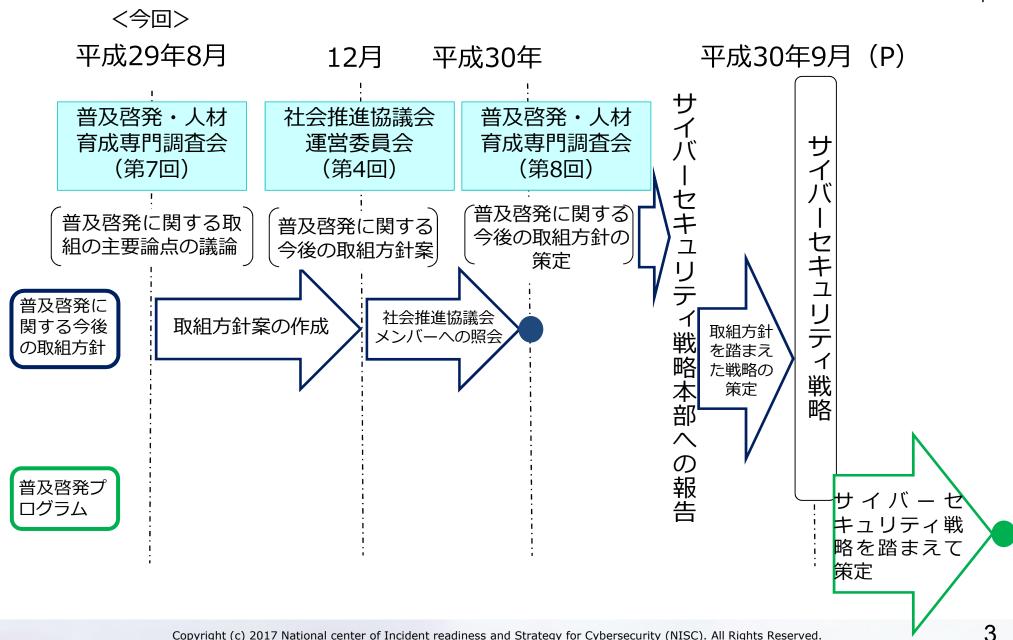
## <u>サポーターの活動</u>

- ・地域・組織内での個人からの相談対応
- ・地域での啓発(講演等)
- ★サポーター検定合格者数:932名(H29.5.31現在)



## 3. 今後の検討スケジュール (イメージ)





## (参考) サイバーセキュリティ普及啓発プログラム骨子(案)NISC

## 背黒

- 若年層から高齢者までの<u>あらゆる世代</u>、個人・家庭・職場・公共施設などの<u>あらゆる場面</u>、国民生活・経済社会活動等の<u>あらゆる活動</u> にサイバー空間が拡大・浸透。
- 一方で、サイバー空間の利用におけるリスクの複雑化・多様化が進んでおり、サイバーセキュリティを意識していない利用者は被害を 受けるばかりか、自らが加害者になる可能性も内包している。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を始めとする国際的なビッグイベントに向けて、**国民全体がサイバーセキュリティ を意識することにより、サイバー空間の脅威に対応し、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現する**ことが重要。

## 課題

- 1. 国民1人1人や企業が自ら具体的なセキュリティ対策を進んで実行できるよう、以下の課題への対応が必要
  - ○一般利用者等における認識の更なる醸成 ○地域における普及啓発活動の活性化 ○主体的な普及啓発の促進
- 2. 普及啓発活動の取組をさらに効果的・効率的に推進するために、情報共有の推進が必要

## 今後の取組方針

基本的な考え方

広く国民全体にサイバーセキュリティに対する意識や知識の浸透を図る

## 推進体制

産学官民の多様な主体から構成されている、情報セキュリティ社会推進協議会(平成26年11月設立)等を通じて、 国・地域の様々な立場の主体が重層的に連携して、普及啓発活動を推進。

## 主な取組

- ①総合的・集中的な普及啓発施策の更なる推進
- 「サイバーセキュリティ月間」(2月1日~3月18日)にて、産学官民の様々な主体により、普及啓発活動を集中的に推進。
- 国民に親しみやすいメディア等を活用して、国民全体の意識の向上を図る。
- ②地域における取組の促進
- 多様な国民のニーズに対応するため、地域レベルでの草の根的な活動を後押しするとともに、関係機関にて取組状況の情報共有を図りつつ全国的に展開を促進。
- ③特に注力が必要な層に対するきめ細やかな普及啓発活動の推進
- サイバーセキュリティへの意識が薄い層(学生・児童生徒や保護者、高齢者など)に対して、様々な取組を通じた支援を実施。
- ④普及啓発活動の取組に対する情報共有の推進
- 情報セキュリティ社会推進協議会を通じ、効果的・効率的な普及啓発活動に向けて、国民全体を対象としたサイバーセキュリティの各 取組に関する情報共有を推進する。